

薬物乱用防止講話 実施 12月5日(金) LHR 1学年

松本薬剤師会会长の田多井 健介先生より、1学年に薬物乱用防止講話を実施して頂きました。まず、「薬物乱用とはどういうことか」。医療機関から処方された薬でも、処方された本人以外が飲むことは乱用になるということ。薬は正しいルールに従っての飲まなければ危険が伴うことを生理学的な説明を受けながら学びました。また、最近のいわゆる薬物乱用の実態をふまえ、どんな場面にリスクがあるのか、それを回避するために覚えていくことは何かなど、事後アンケートから見ると多くの生徒の心に落ちたようです。途中、田多井先生の大きな声による薬物中毒になった身体反応のプチ体験もあり、約60分間の濃密な保健学習ができました。

